

神通川水系西派川洪水浸水想定区域図 (計画規模)



凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

----- 市区町村界

■ 河川等範囲

浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川

位置図



索引図



1 説明文

- (1)この図は、神通川水系西派川(神通川からの分派点から神通川への合流点まで)の洪水予報区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2)この洪水浸水想定区域図は、公表時点の西派川の河道の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 $1/150$ (毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が $1/150$ (0.67%))の降雨に伴う洪水により西派川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)また、西派川沿川は、地形勾配が急な扇状地であるため、氾濫水は土砂を多く含み勢いよく住宅地や農地を流れ下るといった特徴があります。この図はその洪水が流れ下る可能性のある区域を示したものです。
- (4)この洪水浸水想定区域図は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の水深、最大の範囲を示したものです。
- (5)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- (6)西派川については、本川の洪水予報指定河川神通川の氾濫の影響が考えられますので、別途、公表される神通川洪水浸水想定区域図を参照する必要があります。

2 基本事項等

- (1)作成主体
国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所
- (2)公表年月日
令和2年6月5日
- (3)告示番号
国土交通省北陸地方整備局告示第53号
- (4)根拠法令
水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項
- (5)対象となる洪水予報河川
・神通川水系西派川(実施区間)
・神通川からの分派点から神通川への合流点まで
- (6)算出の前提となる降雨
神通川流域の2日間総雨量264mm
- (7)関係市町村
富山市
- (8)その他計算条件
ア)氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
イ)計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。
ウ)連続して大規模に盛土された道路や中小河川の堤防等については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所

1 0 1 2 3 4km

1:40000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平28情使、第171号)